

平成31年度 第3回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月06日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所	八王子警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通部門
 - (1) 八王子警察署管内の交通事故発生状況について件数を示して説明した。
 - (2) 管内における重大交通事故の発生について説明した。
 - (3) 令和元年T K Y 交通安全キャンペーンの実施について説明した。
- 2 管内治安情勢について
 - (1) 警備部門における各種警備実施活動や警備訓練活動について説明した。
 - (2) 地域部門における職務質問による検挙結果や検挙の好事例について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪等の検挙結果や特異検挙事例について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺被害発生状況、被害事例、未然防止事例、特殊詐欺根絶対策推進状況及び生活安全相談件数について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各種警察対策の推進
 - (1) 交通事故分析に基づく効果的な交通街頭活動の推進
 - (2) 警戒警備の万全と管理者対策の推進
 - (3) 安全・安心の実現に向けた地域活動
 - (4) 特殊詐欺根絶に向けた各種対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 設置箇所や設置理由が判然としない信号機があるが、その理由を知りたい。
 - 横断歩道等が直近になく、歩行者が危険を感じているバス停や設置箇所が、交差点直近のため渋滞の原因となっているバス停に対する対策をしてほしい。
 - 勾配が急な上、冬場には凍結し、定期的に事故が発生している道路に対する対策をしてほしい。
 - 幅員が狭いため危険な陸橋や横断歩道のない迂回道路に対する対策をしてほしい。
 - 交通上のトラブルが頻発するコインパーキングの対策をしてほしい。
 等、交通事故に直結する危険箇所に対する地域の方々の意見要望を踏まえ、交通事故防止対策をはじめ、各種警察対策を、今後ますます推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ハンスフリー機能付きの車両でも、運転中の携帯電話の使用は違反となるか。」との質問があった。署長から「ハンスフリー機能を使用して安全に走行することであれば、直ちに禁止とはならない。」と回答した。
- 2 委員から「無人ATMにおける『スタンドポリス』の設置は非常に効果的だと思われる。私自身もドキッとした経験がある。」との意見があった。署長から「悪い事をしようとする人間は、もっとドキッとするため効果的である。」と回答した。
- 3 委員から「個々の警察官に、更に目立つ装備を充実させ、警戒を強化するのはいかがか。」との意見があった。署長から「警戒力の強化は重要なことだが、装備品については、全て規程により装着しているため、殊更に規程外のライト等を装着して勤務することはできない。」と回答した。
- 4 委員から「台風19号が上陸した際、駐在所の警察官が頑張ってくれている姿に感銘を受けた。ポンプでの浸水した水のくみ上げ等の作業を警察が行っていたことは知らなかった。警察官の御苦労に感謝する。」との意見があった。署長から「今回の台風に対する災害対策を通して改善すべき問題点も見つかったため、今後、それらを更に見直していきたい。」と回答した。
- 5 会長から「早朝の子供たちのための交通整理等を始めとする地域に根差した活動を通じて、歴代の駐在所の警察官には日頃から大変感謝している。近隣に『住んでいる警察官がいる。』という安心感は、大変大きなもので、交番とはまた違った存在に、強い有

り難みも感じている。この先時代が変わっても、駐在所は是非とも残してほしい。」との意見があった。署長から「大変ありがとうございます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月19日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所	八王子警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通部門
 - (1) 八王子警察署管内の交通事故発生状況について件数を示して説明した。
 - (2) 高齢者運転の車両が、新滝山街道を逆走した事案の概要について説明した。
 - (3) 秋の全国交通安全運動の実施について説明した。
- 2 管内治安情勢について
 - (1) 警備部門における各種警備実施活動や警備訓練活動について説明した。
 - (2) 地域部門における職務質問による検挙結果や検挙の好事例について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪等の検挙結果や特異検挙事例について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺被害発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び対策推進結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 警衛警備の万全をはじめとした各種警察活動の推進
 - (1) 皇室関連警備の万全に向けた管理者対策等事前対策の徹底
 - (2) 交通事故分析に基づく効果的な街頭配置と取締り
 - (3) 高齢者宅訪問をはじめとした特殊詐欺対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等

協議会としては、署長の説明内容を了承するとともに、加えて、協議会としても、青少年対策や特殊詐欺対策に係る注意喚起活動等をさまざまな機会を通じて積極的に推進し、できる限り協力していきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「公園で、若い男が、中学生相手に、菓を分け与えているといった話を学校関係者から聞かされたが、警察では把握していますか。」という意見があった。署長から「今のところそのような情報はありません。」と回答した。
- (2) 委員から「特殊詐欺等の広報活動をしている車両をよく見かけます。大変良い活動だと思えますが、警察が実施しているものですか。」との問掛けがあった。署長から「主体は、八王子市の活動ですが警察官も同乗して実施しています。」と回答した。
- (3) 委員から「本年6月頃、町内で少女に対する事件が発生しました。その際に警察から何らかの情報提供があれば、町会としても多少は協力できたと思うので情報提供してほしい。また、7年ほど前、ストーカー事件が発生したときには、交番の警察官等が、約1年半、パトロールの状況等を丁寧に記入した黄色いメモを毎日投函してくれたため、涙が出るくらい嬉しく感動した記憶があります。」との意見があった。署長から「凄い警察官がいたんだなと思いました。事件情報についてはメールけいしちようでも発信していますので、登録の上、利用されることも可能です。」と回答した。
- (4) 委員から「特殊詐欺の相談件数も多数あるのですか。また、建設業を営んでいますので、特殊詐欺被害防止シールの貼付は、良い活動だと感じました。」との質問と意見があった。署長から「相談となるとそれほど多くはありません。特殊詐欺被害防止シールは、今後も継続していきたいと考えています。」と回答した。
- (5) 委員から「高齢者宅への特殊詐欺防止のビラ配布活動を継続してほしい。この際の高齢者宅の情報は市役所のものですか。」との意見と質問があった。生活安全課長から「高齢者宅把握の情報は、警察の巡回連絡活動から得たもので実施しています。また、ビラ配布も引き続き実施していく予定です。」と回答した。
- (6) 委員から「知人の話として、先日、交番に訴え出た際、警察官が不在で、交番の電話で直接本署に連絡できたことから、事案自体は迅速に解決したが、その後、交番の警察官から、午後10時30分ころに書類の訂正を依頼され困惑した。非常識な時間ではないか。」との意見があった。署長から「指導を徹底します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 八王子警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通部門
 - (1) 八王子警察署管内の交通事故発生状況について本年累計、昨年同期比等の件数を示し説明した。
 - (2) 重篤事故の発生状況について説明した。
 - (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、管内における取締りの現況や現行の取締り活動ガイドラインの見直しの趣旨等について説明した。
- 2 管内治安情勢等について
 - (1) 警備部門における各種警備実施活動や警備訓練活動について説明した。
 - (2) 地域部門における職務質問による検挙結果や好検挙事例等について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における第4四半期の指定重点犯罪等の検挙結果や特異検挙事例の概要について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺被害の発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び継続的な特殊詐欺対策並びに第1四半期の生活安全相談受理件数を数字を示して説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
安全・安心の実現に向けた各種警察活動の推進
特殊詐欺根絶に向けた各種対策の推進
八王子花火大会、八王子まつりにおける雑踏警備対策
性犯罪に対する警戒強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
協議会としては、先の署長の説明内容に加え少年犯罪対策、不審者対策（主に子供に對するもの）を加え、特に下記の点について強力に推進していただきたい。
深夜における少年補導の強化
下校時やスクールバスに対するパトロール強化

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「取締り活動ガイドラインについて町会等で広報しても良いか。」との質問があった。署長から「注意喚起等につながるのでは是非お願いしたい。」と回答した。
- 2 委員から「不審な郵便物が郵送された場合には、その都度警察に問い合わせた方が良いか。」との質問があった。生活安全課長から「問い合わせることによって、新しい情報を得るきっかけとなることもあるので、犯罪抑止対策係に遠慮なく問い合わせしてほしい。」と回答した。
- 3 委員から「どの場所で交通事故が多く発生しているかを公表していますか。」との質問があった。交通課長から「公表はされていませんが、講習会等で質問があればお話しすることはできます。」と回答した。
- 4 委員から「歩道の狭い道路があり、車椅子の方等が通行しづらく危険である。」、「停止線の標示が見えづらくなっている道路がある。」、「工事車両の通行量が多い場所にあるバス停の位置をずらしてほしい。」、「信号機を設置してほしい箇所がある。」、「見えづらい地点に信号機が設置されている場所がある。」等、交通環境の見直しに関する要望があった。交通課長から「早急にそれぞれの場所の状況を確認したい。」と回答した。
- 5 委員から「特殊詐欺対策は緊急の課題と思われるが、八王子署員の方が自治会役員会等に来ていただき、情報発信する機会は増やせないか。」との質問があった。生活安全課長から「できるだけ多くの機会を利用して、是非とも実施していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 八王子警察署会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通部門
 - (1) 平成30年中と本年の交通事故発生状況について件数を示して説明した。
 - (2) 当署発生の死亡事故の概要について説明した。
 - (3) 第69回全関東八王子夢街道駅伝競走大会開催に伴う交通対策や街頭活動強化日の内容について説明した。
- 2 管内治安情勢等について
 - (1) 警備部門における各種警備実施活動、警備訓練・セミナー、広報啓発活動について説明した。
 - (2) 地域部門における第4四半期の職務質問による検挙結果や職務質問強化推進に向けた検挙対策について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における第4四半期の指定重点犯罪等の検挙件数や特異検挙事例の概要について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺の発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び第4四半期の生活安全相談受理件数等を数字を示して説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 春の全国交通安全運動を軸とした交通対策の推進
 - 自転車事故防止指導
 - ヒヤリ高齢者の発見活動及び反射材直接貼付活動
 - 安全運転サポート車の普及啓発活動
 - 二輪車実技教室
 - 二輪車・四輪車ストップ作戦
 - シートベルト等装着指導キャンペーン等
- 2 警察署協議会からの意見要望等

協議会としては、下記の意見を踏まえ、実効の上がる対策を実施していただきたい。

 - (1) 委員から「八王子市内で「あおり運転による事件」は発生しているのか、またそれに対する対策は何かとっているのですか。」との質問があった。
署長から「今のところ目立った発生状況はないが、運転管理者に対する指導や防犯カメラ等を活用した実効ある対策をとっていきたい。」と回答した。
 - (2) 委員から「交通安全運動期間外の4月10日前後（入学式等が多い）には何か対策はとりますか。」との質問があった。
署長から「学校等から要請書等も届いており、署として出来る限り対応していきたい。」と回答した。
 - (3) 委員から「他府県で、法衣や草履履きによる運転が取り締まられたが、警視庁ではどう対応しているのか。」との質問があった。
交通課長から「微妙な判断となる事案も考えられるが、現状では、個々様々な状況を考慮した上で適切に取り締まることとなる。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「コンビニが24時間営業でなくなると物騒な気がするが、治安状況はどうかと考えるか。」との質問があった。
署長から「今の時点では具体的にはまだ決まっていないが、コンビニ協会等にも働きかける等、適切な対策をとり対応していきたい。」と回答した。
- 2 委員から「特殊詐欺対策は、大元を取り締まる等、具体的な効果や結果が上がっているのか。」との質問があった。
署長から「グループが定まっていない等の理由からなかなか難しい部分もあるが、粘り強く継続して対策をとり続けていかねばならないと考えている。」と回答した。
- 3 委員から、資料を示し「成りすましメール詐欺」の情報提供があった。

- 署長から「参考にさせていただきたい。」と回答した。
- 4 委員から「警察と児童相談所との連携はとれているか。」との質問があった。
- 生活安全課長から「互いに連携を密にして業務に取り組んでいるところであり、今後も継続していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月05日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 八王子警察署会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務説明に先立ち、前回の会議で署長から説明した第3四半期の運営方針「特殊詐欺根絶対策の推進」に対する取組結果について署長から説明した。
 - (1) 第3四半期中の特殊詐欺根絶に向けた取組施策の実施結果について
 - (2) 第3四半期中の特殊詐欺の発生状況について
 - (3) 第3四半期中の特殊詐欺の検挙事例について
 - (4) 特殊詐欺根絶に向けた注意点について
- 2 交通部門の業務説明
 - (1) 平成30年の交通事故発生件数、死者数、負傷者数について説明した。
 - (2) 平成30年TOKYO交通安全キャンペーンの実施について説明した。
- 3 管内治安情勢等についての業務説明
 - (1) 警備部門における災害を始めとする各種警備実施活動、各種警備訓練、広報啓発活動について説明した。
 - (2) 地域部門における職務質問による検挙状況や好事例と「ふれあい連絡協議会総会」の開催結果について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪等の検挙件数や特異検挙事例について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺の発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び生活安全相談受理件数について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 第4四半期の運営方針
「年始における安全・安心の実現に向けた各種対策の推進」
 - (2) 運営方針に向けた施策
「年末年始特別警戒活動の継続的推進」
 - ア 地域
 - 駅及び周辺の繁華街での集団警ら活動
 - 住宅街でのパトロールカーによる警戒活動
 - 主な幹線道路での検問等による「見せる警戒活動」
 - 安全・安心ほっとレインTOKYOキャンペーンの推進
 - ・ 駅構内及び列車内における警戒の強化
 - ・ 駅以外の鉄道施設に対する警戒の強化
 - ・ 鉄道業者と連携した広報啓発活動及び犯罪抑止対策の推進
 - イ 生活安全（防犯）
 - 八王子駅周辺での総合的な盛り場対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から「具体的にどういう事案に対応するのですか。」との質問があった。署長から「主として、すり、盗撮や粗暴犯の検挙となります。」と回答した。
 - (2) 委員から「盛り場対策を強力に推進して、迷惑な客引きを取り締まってほしい。」との要望があった。署長から「強力に推進していきたい。」と回答した。
 - (3) 委員から「自治体や町会等も積極的に協力し、防犯活動を推進しています。」との意見があり、署長から「ありがとうございます。」と謝意を述べた。
 - (4) 委員から「年末年始は、警察官の数は増えるのか。特に夜間等のパトロールの『見える化（建設業での防災対策）』のような方策を推進していくことが防犯面で有効であると思われる。」との意見があり、署長から「年末年始は、通常より増員されています。今後『見える化』を『見せる警戒活動』の参考にさせていただきたい。」と回答した。
 - (5) 委員から「最近、ライン等の普及からか、少年のたまり場が見つけにくくなっており補導員もパトロールし辛くなっています。」との意見があった。署長から「パトロー

ルの参考にさせていただきます。」と回答した。

- (6) 委員から「八王子駅南口にも外国人の居住者が増えたようだが、治安情勢はどんな状況ですか。」との質問があった。署長から「比較的平穏だと認識しています。」と回答した。
- (7) 委員から「加住地区周辺で、ゴミのポイ捨てが増えており困っている。」との意見があった。署長から「状況を確認し、パトロールを強化して対応したい。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「イノシシ等が住宅街付近まで出没して困っているが、どうしたらいいのですか。」との意見があり、署長及び生活安全課長から「行政とも連携をとりながらの対応となるが、現状では、110番をしてもらい警察官が臨場して追い払うしかない。」と回答した。
- (2) 委員から「情報として、最近、代引きでの押送りのような悪質な事案が発生しています。」との意見があり、署長から「参考とさせていただきます。」回答した。
- (3) 委員から「私有地から公道に出る際は、対面の信号に従う必要はない。という意見があるが、それが正しいのかどうか知りたい。」との質問があった。署長から「確認して回答します。」と回答した。
- (4) 委員から「踏切の手前等で停止線が複数標示されている地点があり、取締りも行われているが、複数標示の趣旨が知りたい。」との意見があった。署長から「確認して誤解のないように回答します。」と回答した。
- (5) 委員から「免許証の返納は、どこへ出向けばいいのか。」との質問があった。署長と交通課長から「本署の交通課の受付へお越しく下さい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所 八王子警察署会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務説明に先立ち、前回の会議で署長から説明した第2四半期の運営方針「性犯罪の抑止と少年補導の推進」に対する取組結果について説明した。
 - (1) 地域課長から少年の指導育成と少年補導の現状について
 - (2) 署長から性犯罪の抑止に対する取組施策について
 - (3) 署長から性犯罪の発生状況及び検挙事例並びに防止上の注意点について
- 2 交通部門の業務説明
 - (1) 平成30年の当署管内における現在までの交通事故発生件数、死者数、負傷者数、について説明した。
 - (2) 管内発生 of 交通死亡事故の概要について説明した。
 - (3) 管内発生 of 重傷ひき逃げ事件の発生と検挙について説明した。
 - (4) 秋の全国交通安全運動の実施について説明した。
- 3 管内治安情勢等についての業務説明
 - (1) 警備部門における災害警備を始めとする各種警備実施活動、各種警備訓練、広報啓発活動について説明した。
 - (2) 地域部門における職務質問における検挙状況や少年補導活動について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪等の検挙件数や特異検挙事例について説明した。
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺の発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び生活安全相談受理件数について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 特殊詐欺根絶対策の推進
 - 抑止対策～無人ATM対策の推進について
 - 検挙対策～職務質問及び現場設定検挙対策の推進について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「だまされたふり作戦で、後々いやがらせを受けたりする心配はないか。」との質問があった。署長から「保護対策等に万全を期しているため問題はない。」と回答した。
 - (2) 「実際に被害を受けそうになった人の経験談を高齢者サロン等の地域の集まりを利用して啓発活動に努めてはいかがか。」との意見があった。署長から「地区、自治体と連携しながら取り組んでいきたい。」と回答した。
 - (3) 「民生委員が活動する地区会長会で啓発活動に努めてはいかがか。」との意見があった。署長から「市役所とも連携し取り組みたい。」と回答した。
 - (4) 「日本郵便と協力し、不審な文書の発信元の調査に役立ててはいかがか。」との意見があった。署長から「一つのきっかけとして検討したい。」と回答した。
 - (5) 「現在出回っている不審な葉書や封書の一覧は、警視庁ホームページに掲載し、注意喚起や啓発活動に役立てられないか。このままでは文書に記載された省庁名そのものを疑う必要がでてくる。」等の質問や意見があった。署長から「メールけいしちょうではある程度配信されているが、警視庁ホームページは確認する必要がある。」と回答した。
 - (6) 「市役所の防犯メールを活用した方が良いのでは。」との意見があった。署長から「やれることはしっかりとやっていきたい。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内の横断歩道上にコンクリートによる工作物があり通行に支障をきたしている箇所があるが、撤去するなどの対策はとれないか。」との要望があった。署長から調査し対応方法を回答したい。」と回答した。
- 2 委員から「管内数箇所の停止線等の道路標示が消えかかっているところの対策を前回

前回の会議で要望したところ、早速処置していただきありがとうございました。他にも同様の箇所が散見されるので継続した対策をお願いしたい。」との感謝の表明と要望があった。署長から「今後も適切に対応していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 八王子警察署会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 交通部門

- (1) 平成30年の当署管内における現在までの交通事故発生状況について、発生件数、死者数及び負傷者数を説明した。
- (2) 当署管内において発生した交通死亡事故の概要について説明した。
- (3) 春の全国交通安全運動の実施結果について、当署管内と警視庁全体の発生件数等の数字を比較して説明した。
- (4) 取締り活動ガイドラインの策定について、交通課長から管内の情勢に応じた柔軟かつ効果的な重点区域の設定等についての取組を説明し、警察署協議会各委員から了承を得た。

2 管内治安情勢等について

- (1) 警備部門における各種警備実施活動、自治体との警備訓練、広報啓発活動等の実施結果について説明した。
- (2) 地域部門における職務質問強化推進について、検挙件数や検挙事例概要等を示して説明した。
- (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪の検挙件数や検挙事例について説明した。
- (4) 生活安全部門における特殊詐欺の発生状況、被害の特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況及び平成30年の生活安全相談受理件数や第1四半期の数字を示して説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

性犯罪の抑止と少年補導の推進
方針に基づいた実施施策

- ・ 駅構内における警戒と不審者に対する先制職務質問の実施
- ・ 深夜に単独帰宅する女性に対しての注意喚起活動の実施
- ・ パトカーの赤色灯点灯による防犯活動の実施
- ・ 深夜における公園、ゲームセンター、コンビニエンスストア等における重点警戒活動の実施

2 警察署協議会からの意見要望等

「制服の警察官が使用しているスクーターに赤色灯を取り付ければより効果的だと思う。」との意見があった。
その他については、署長から説明があったとおり、取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「サイバーセキュリティ対策が必要な事案が発生した場合には、どの組織に相談すればいいのか。」との質問があった。署長から「警察に届け出てください。」と回答した。
- 2 委員から「管内のコンビニエンスストアの駐車場を、通り抜けに使用している車両が散見され、オーナーさんが困っているが何とかならないか。」との要望があった。署長から、交通課の担当者から連絡し、適切に相談に応じたいと回答した。
- 3 委員から「管内の少年が他署管内で恐喝被害にあった。当署管内の交番で相談したところ『被害場所を管轄する警察署に赴いて被害届を提出して欲しい。』と回答された。訴え出者等の体調もすぐれず、被害場所が遠方のため他に方法はないものか。」との質問があった。署長から「被害届は、原則、当署でも受理できるが、被害場所の特定や防犯カメラの解析等、発生場所を管轄する警察署で受理した方が、より速やかな事件捜査手続きを行うことが出来ることも事実。そういう意味での回答だとも思うが、他にも方法は考えられるため、ご相談があれば、当署の生活安全課に連絡ください。」と回答した。

- 4 委員から「取締り活動ガイドラインにおける柔軟かつ効果的な対応とは、具体的にはどのような状況が考えられるか。」との質問があった。交通課長から「基本的には違法駐車違反の発生状況を鑑みて指定することになります。」と回答した。
- 5 委員から「駐車違反の発生件数の中には、近所の郵便局に行くためにちょっと停めただけ。というようなものも含まれると思うが、そういう理由で件数が多い区域も重点区域にする必要があるのか。」との質問があった。交通課長から「そういうことも含めて効果的に策定したい。」と回答した。
- 6 委員から「高齢者ドライバーに対し、本人のドライブレコーダーの映像を見せるという啓発活動等を実施してはどうか。」との意見があった。
- 7 委員から「管内にカーブミラーが見づらく危険な箇所があるが、それらの交差点に注意喚起表示の設置が必要と思う。」との要望があった。交通課長から「現に取り組んでいる箇所もあるが、他も早急に進めてまいります。」と回答した。
- 8 委員から「人身事故と物損事故とでは、取扱い上での重要性に違いがあるのか。」との質問があった。署長から「そういうことはありません。」と回答

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 八王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 八王子警察署会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通部門
 - (1) 平成29年度中の交通事故発生状況について
 - (2) 第68回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催に伴う交通対策実施結果と過去3年間の人身事故発生統計に基づき分析した街頭活動強化日の活動結果について
- 2 管内治安情勢等について
 - (1) 各種警備実施結果、警備訓練、広報啓発活動等の実施結果について
 - (2) 地域活動における職務質問による検挙件数と検挙好事例について
 - (3) 刑事組織犯罪対策部門における指定重点犯罪の検挙件数と特異検挙事例について
 - (4) 生活安全部門における特殊詐欺の発生状況、被害特徴、未然防止事例、根絶対策の推進状況、生活安全相談件数等について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

春の交通安全運動を軸とした交通事故防止対策の推進

 - (1) 期間中の交通重大事故の絶無について
 - (2) 期間中に予定されている施策について
 - ア 自転車事故防止指導の実施
 - イ ヒヤリ高齢者の発見活動の推進
 - ウ 反射材直接貼付活動の実施
 - エ 二輪車実技教室の開催
 - オ 二輪車・四輪車ストップ作戦・シートベルト等装着指導キャンペーン等の実施
 などについて説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について

自転車の信号無視走行が、散見され、極めて危険な状態であるので交通安全協会や各自治会等も巻き込んだ注意喚起活動を活発化して欲しい。
 - (2) について

それぞれの活動を通じて、自転車は「車両」であるという意識付けを強力に推進して欲しい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「八王子駅の地下に通ずるエスカレーターの「だまされたふり作戦」の注意喚起標示は大変目立ち、効果的なので継続して欲しい。」という意見があった。
- 2 委員から「インターネット端末を悪用したフレッシング詐欺が流行し始めているため、高齢者になってからタブレット等によりインターネットの使用を始めた人がだまされないための注意喚起活動が必要である。」との意見があった。
- 3 委員から「詐欺にあった場合、だまし取られた現金は取り返せるものなのか。」との質問があった。署長から現状では難しいと思われる旨を回答した。
- 4 委員から「特殊詐欺被害防止のため、預金引き出しの手続きを厳しくしている部分もあると思われるが、早急に預金引き出しが必要な者もいると思うので、銀行等の窓口ではバランス良く対応してほしい。」との要望があった。
- 5 委員から「八王子での職務質問検挙では、覚醒剤犯人の検挙件数は都内で多い方なのか。」との質問があった。署長から「少なくはないが、多い方ではない。」と回答した。
- 6 委員から「渋滞緩和のため車両右折時のための青矢印が表示される信号機を設置してほしい交差点がある。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。